

## 「フォークリフト運転技能講習」の開催について

本講習は、最大荷重1トン以上のフォークリフトを運転するための資格取得の講習です。

(労働安全衛生法第76条)

下記のとおり開催しますので、未資格者をこの機会に、是非受講させて下さい。



受講資格	満18歳以上で自動車運転免許証を所有する者
講習日時	(学科) 平成28年 9月13日(火) 9時00分~18時05分(8時40分~受付) (実技) 平成28年 9月17日(土) 8時00分~17時20分 平成28年 9月18日(日) 8時00分~17時20分 平成28年 9月19日(月) 8時00分~18時20分
講習会場	(学科) 大阪南労働基準会館〔大阪市西成区玉出中2-11-4(南海本線高架下)〕 (地下鉄四ツ橋線「玉出」駅下車 東へ200m南海本線高架沿いに北へ100m) (南海本線「岸里玉出」駅下車 南改札口から高架沿いに南へ300m) (実技)(実技会場へは、講習開始10分前には到着して下さい。) (株)栗本鐵工所 加賀屋工場 (大阪市住之江区泉2-1-64) (地下鉄「住之江公園」駅下車、ニュートラム南港ポートタウン沿いに西へ約700m北側(徒歩約10分))
講習科目	(学科) ・フォークリフトの荷役装置の構造及び取扱いに関する知識(4時間) ・フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識(2時間) ・関係法令(1時間) ・学科試験(1時間) (実技) ・フォークリフトの運転及び荷役の操作(24時間)・実技試験(1時間)
受講料	36,180円(消費税・テキスト代を含む)
定員	20名
留意事項	締切日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は返金できませんので、他の適任者と交替して受講して下さい。 受講者申込者の変更は、学科講習の5日前まで受付します。

締め切り	平成28年 8月30日(火) (但し、定員になり次第締め切ります。)
申込方法	<p>①「受講申込書」をFAX(06-6582-2645)で送付してください。</p> <p>②「受講申込書・修了者台帳」を送付しますので、所要事項をご記入のうえ、 ○受講者の顔写真(3cm×2.4cm) ・申請前6ヶ月以内に撮影したもの ・上三分身正面脱帽、無背景(影を含む)、鮮明なもの ○自動車運転免許証の写しを貼付し、 受講料を添えて西工業会へ郵送もしくは持参して下さい。 「受講票」をお渡し(郵送)します。</p> <p>③受講者の本人確認及び本籍地確認のため上記②の「受講申込書兼修了者台帳」提出の際に、次のいずれかのコピーを添付して下さい。 (確認後、コピーはお返しします。) ○本籍地記載の住民票 ○本籍地記載の技能講習修了証、安全衛生(衛生)推進者養成講習修了証 ○労働安全衛生法に基づく免許書(クレーン運転、衛生管理者等) ○パスポート ○在留カード(外国人の方)</p> <p>④受講料の納入は銀行振込でも結構です。 振込先(阿波銀行/西大阪支店:普通預金 251057 口座名:一般社団法人 西工業会) ・振込手数料は申込者の負担となります。 ・振込書の控えを領収書に代えさせていただきます</p>
修了証	全科目を修了され試験に合格された方には(公社)大阪労働基準連合会より「修了証(カード形式)」を交付いたします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講票、筆記具は必ず持参して下さい。テキストは当日お渡しします。</li> <li>・講習会場は、駐車設備がありませんので、交通機関をご利用下さい。</li> </ul>

### ホームページをご覧ください!

西工業会では、研修会・講習会等の各種行事や雇用保険・労災保険の改正等の情報をホームページに掲載しております。

<アドレス> <http://www.nis.or.jp>

西工業会



検索